

特別職の報酬等の額(令和5年11月13日現在)

・区長	1,161,000円	・教育長職務代理者	260,000円
・副区長	931,000円	・教育委員	246,000円
・教育長	793,000円	・選挙管理委員長	日額35,000円
・議長	939,000円	・選挙管理委員	日額30,000円
・副議長	801,000円	・選挙管理委員補充員	日額30,000円
・委員長	660,000円	・監査委員(識見・非常勤代表)	326,000円
・副委員長	630,000円	・監査委員(識見・非常勤)	306,000円
・議員	613,000円	・監査委員(識見・常勤代表)	714,000円
		・監査委員(識見・常勤)	694,000円
		・監査委員(議会選出)	188,000円

【※選挙管理委員以外は月額】



特別職の期末手当(令和5年11月13日現在)

期末手当が支払われる者

- ・区長、副区長、教育長、常勤の監査委員
- ・議員(議長、副議長、委員長、副委員長も同様)

期末手当の額

- ・支給月数 3.00月

特別職の報酬等の改定状況①

(月額報酬・給料)

●月額報酬・給料の改定状況

年度	一般職	特別職
24年度	▲0.19%	▲0.19% (区長給料▲3,000円 1,163,000円→1,160,000円)
25年度	▲0.14%	▲0.14% (区長給料▲2,000円 1,160,000円→1,158,000円)
26年度	+0.20%	+0.20% (区長給料+2,000円 1,158,000円→1,160,000円)
27年度	+0.35%	+0.35% (区長給料+4,000円 1,160,000円→1,164,000円)
28年度	+0.15%	+0.15% (区長給料+2,000円 1,164,000円→1,166,000円)
29年度	+0.13%	+0.13% (区長給料+2,000円 1,166,000円→1,168,000円)
30年度	改定なし	改定なし
R元年度	▲0.58%	▲0.58% (区長給料▲7,000円 1,168,000円→1,161,000円)
R2年度	改定なし	改定なし
R3年度	改定なし	改定なし
R4年度	+0.24%	改定なし

特別職の報酬等の改定状況②

(期末手当・退職手当)

● 期末手当の改定状況

年度	一般職	特別職
26年度	+0.25月(勤勉手当に配分)	改定なし
27年度	+0.10月(勤勉手当に配分)	改定なし
28年度	+0.10月(勤勉手当に配分)	改定なし
29年度	+0.10月(勤勉手当に配分)	改定なし
30年度	改定なし	改定なし
R元年度	+0.15月(勤勉手当に配分)	改定なし
R2年度	▲0.05月(期末手当▲0.05月、勤勉手当 改定なし)	▲0.05月(3.10月→3.05月)
R3年度	▲0.15月(期末手当▲0.15月、勤勉手当 改定なし)	▲0.15月(3.05月→2.90月)
R4年度	+0.10月(勤勉手当に配分)	+0.10月(2.90月→3.00月)

● 退職手当の改定状況

年度	一般職	特別職
25年度	59.2月→49.55月(支給額ベースで1割程度の減額)	1割程度引き下げ (区長 500/100→450/100)
29年度	49.55月→47.7月(行政職給料表(一)が適用される職員でマイナス2.82%、約65万円減)	2.82%引き下げ (区長 450/100→437/100)

特別職の報酬等の改定状況③

(他区の状況等)

●特別職報酬等の改定について

⇒ 特別職の月額報酬等、期末手当、退職手当等は、特別区人事委員会勧告に基づく一般職の改定内容を基本とし、区政を取り巻く社会経済情勢、他自治体との均衡等も考慮した上で判断してきている。

【参考】 令和4年度 他区の改定状況

	引き上げ	据え置き
月額給料・報酬	0区	23区
期末手当	16区	7区

※ 一部の職のみ月額給料の引き下げを行った区あり。